

2 プロセスごとに必要とされる情報

政策形成は、上記のプロセスごとに、時には能動的、時には受動的に情報を得ながら、それらの情報を重要な材料にして実施していくものである。その際求められる情報は、基本的には「広く浅くから狭く深くへ」である。

各プロセスで必要となる主な情報は表1のとおりであるが、以下それぞれの情報についての情報源や収集に当たっての課題等を整理する。

表1 政策形成のプロセスと情報

政策形成のプロセス	主な情報
問題意識をもつ段階	<ul style="list-style-type: none">・ 日常の仕事を通じての疑問・アイデア・ 県民・住民の意見・要望・苦情・ 代表者等の意見・ 社会の動向（仕事や個人的テーマに関するあらゆる情報）・ 他団体の取組事例
課題とアイデアの段階	<ul style="list-style-type: none">・ 体系化情報・ 制度情報・ 事例情報・ ニーズ情報・ 他人の意見
制度・事業化の段階	<ul style="list-style-type: none">・ 参考となる制度・事業・ 技術・技法的な情報

（1）問題意識をもつ段階

問題意識をもつことは、政策形成の第一歩である。政策は現状をもっとよくしようというところから生まれる。今のままでいいと思ったり、何も考えなければ政策づくりは一步も進まない。

問題意識をもとうとするかどうかは、個人の意識次第であるが、問題意識をもつに当たっては、意識するしないにかかわらず、我々はさまざまな情報を利用している。以下、問題意識をもつ際に利用している（利用できる）主な情報を挙げる。

日常の仕事を通じての疑問・アイデア

- ・ 日常の仕事を通じて気がついた、何となくおかしいんじゃないのとか、こうしたらどうだろうといった類のものであるが、これは自分で感じるしかない。

- ・ただし、こういった素朴な疑問やアイデアを放置せず、自分なりに調べたり考えたりしていけば、より具体的な問題意識に発展していく（すぐできない場合は、取りあえずメモして忘れないようにすることが重要。そうでないとこの段階のものはすぐ忘れてしまう）。
- ・職場内で（雑談的でいいので）話し合う環境があればより望ましい（メールを活用することもできる）。

（参考）耳寄り情報倶楽部

蟹江町では、平成14年5月から庁内のパソコンネットワークを活用し、政策づくりに役立ちそうな情報や意見を気軽に交換する「耳寄り情報倶楽部」を発足させた。これは、グループウェアのメーリングリストの機能を使い、各メンバーが自由に情報や意見をメールで送るもので、一度カニ柄のスリッパをスーパーでみかけたという話題がでたところ、何人かからさまざまなカニ（本物ではありません）の目撃情報が集まり、せっかくなら町内のカニ調査を行い、カニをテーマにしたまちづくりのあり方を考えようという動きにつながった。大きな組織ではもちろん、毎日職員が顔を合わすような小さな組織であっても、面と向かっては話さないがメールなら話せるということが多いようで、情報や意見交換に有効な方法である（なお、蟹江町の耳寄り情報倶楽部は、メンバーの意識レベルにかなりの差があるとともに、ネットワークにつながったパソコンが各課に1台しかないこともあり、徐々に尻すぼみになっている）。

県民・住民の意見・要望・苦情

- ・窓口などで仕事上で直接受けるもの、県民・住民懇談会や出前講座などの機会に受けるもの、常時の意見受付制度に寄せられるもの、世論調査・モニターアンケート調査に寄せられるものなどがある。
- ・中でも仕事上で直接受けるものは、事業や制度の実態を踏まえたものであり、参考になる度合いが強いが、反面、普遍的なニーズではない場合（つまりエゴ）もあるので、その見分けが必要である。
- ・最近では、ワークショップや電子会議室などもよく行われるが、当然ながらこれらは、問題意識をもつことはもちろん、政策形成のプロセス全体で有効な手法である。

代表者等の意見

- ・議員、民間組織・住民団体・業界団体等の代表者、学識者等の意見。従来最も重視されてきたものである。
- ・これらは、生の住民・企業レベルの情報が把握しにくい場合や、潜在的・

将来的なニーズを把握したいような場合に特に有効であろう。県民・住民等の総体としての、ある程度整理された情報が得られるという反面、場合によっては県民・住民感覚とズレがある可能性もあるので注意が必要である。

- ・ 県民・住民感覚に近く、かつ整理された情報という両面を併せもつという点では、NPOなどの住民団体の意見が挙げられる（もっともこれも団体次第であろう）。

社会の動向（仕事や個人的テーマに関連するあらゆる情報）

- ・ これは自分自身でどれだけの意識とアンテナをもつかにかかっている。ただ、仕事に関して組織内で共通してもつべき情報については、収集を分担すれば、時間を節約できる。
- ・ 愛知県庁・県内市町村の政策パーソンを対象に、今回の研究で実施したアンケート調査（政策情報アンケート調査。以下「アンケート調査」という）等によると、情報源としては、まずはニュース（新聞、テレビ、インターネット）、次いで官庁速報や雑誌等の記事、そして最後はやっぱり人の話（人との会話、セミナー・シンポジウム・学会等での話など）といったところである。

他団体の取組事例

- ・ 他団体の取組事例をみて、こういったものが自分のところでも実施できないだろうかと思うことはよくあるし、それをきっかけに事業の実施まで至り、かつすぐれた成果を挙げることも多い。
- ・ ただ、当然ながら各団体で置かれた状況や県民・住民ニーズは異なり、ある団体で成功した取組が他の団体で成功するとは限らない。他団体の取組事例をそのまま真似るのではなく、あくまでも問題意識をもつきっかけとしてとどめ、自己の団体に合った政策を考えていくべきである。
- ・ なお情報源としては、新聞、官庁速報、雑誌（ガバナンス等）、インターネットなどが挙げられる。

（２）課題とアイデアの段階

抽象性の高い問題意識を整理・具体化し、アイデアにつなげるプロセスである。問題意識をもった事項に関する、より詳細かつ体系的な情報が必要となる。

体系化情報

- ・ その事項について、問題の成り立ち、現状、課題等が体系的に理解できる情報である。
- ・ 情報源としては、書籍、論文・レポート、研究会等の報告書、雑誌の特

集記事などが挙げられる。最近の動きを手軽にという向きには、インターネットの新聞社（朝日、日経等）のサイトもてっとり早い（「特集」を組んでいるテーマに限られるが）。

- ・ 県の議会参考資料もこの類であろう。経緯、現状、課題などが分かりやすく整理されるとともに、オリジナルの内容を含むものであるが、現在のところ基本的には内部資料扱いである。

議会参考資料とは

県庁各課において、主に議会における幹部の勉強や手持ち資料として作成するもので、課の主要事務に関して、経緯、現状、課題、今後の取組方針等が整理されている。

制度情報

- ・ 国・県等の既存の制度に関する情報である。もちろん、担当のところには、公文書等での正式な情報があるはずだが、常時利用していない制度等であると、いざ探すとなるとなかなか見つからない場合も多い。
- ・ 国、県ともかなりの情報をインターネットで提供しているので、庁内で探せない（あるいは不足する）情報については、まずはインターネットから当たることが多いであろう。もちろん、国、県の担当部局に聞くのが正道であるが、全く白紙では聞きにくいのも事実である。

事例情報

- ・ 他団体の取組事例は、アイデアを出す段階においても（あるいはこの段階が最も）参考になるものである。ある程度当たりがついている場合はそれを辿り、そうでなければインターネットの検索が威力を発揮する。内容的には事例の概要程度が分かれば足りる。
- ・ 具体的な情報源としては i - JAMP（官庁速報）、各県・市町村のHP（NIPPON - Net の検索エンジンが利用可）、国の外郭団体のHPなどのほか、最近では「全国自治体善政競争・平成の関ヶ原合戦」も利用できる（まだ偏りが多いが）。

ニーズ情報

- ・ 県民・住民のニーズは、問題意識をもつ段階から当然に念頭におくべきものであるが、アイデアを固める段階においては、そのアイデアに本当にニーズがあるのかを確認するために必要である。方法としては、モニター等へのアンケート（　　といった取組についてどう思いますか）や県民・住民との意見交換などが考えられる。
- ・ こうした手法を取りうるのは、実際はかなり大規模な政策に限られるが、それができないものにおいても、職員以外の知人・友人（場合によって

は家族でもよい)に意見を聞くなどすれば、感触を得ることができる(これは結構重要である)。

他人の意見

- ・一人で考えられる範囲は限られており、また、議論の中から突然いい考えや新しいアイデアを思いつくという経験はよくあるところである。このため、係内でディスカッションしたり、関係者や個人的な知り合いと意見交換することは非常に重要である。
- ・また、メーリングリストや電子会議室を活用すれば、議論できる人の幅が広がる(ただし、メンバーの問題意識が大きく異なると議論が拡散するので、実際にどういう範囲で行うかは工夫を要する)。

(3) 制度・事業化の段階

アイデアが固まり、制度や事業として具体化する段階である。特定事項に関する詳細かつ専門的な情報が必要となる。

参考となる制度・事業

- ・具体的に制度や事業を考えていく中で、内容に応じてさまざまな課題や問題が生じてくるのが常である。そして、それらの解決策を考えるに当たり、他の団体(庁内の他の部署でもよいが)で類似の制度・事業を実施し、課題・問題を解決して成功した事例があれば参考になる。
- ・情報の内容としては、実際の立案プロセス、内容や進め方で特に工夫した点、調整や合意形成で苦労した点、残された課題などであるが、ヒアリング調査レベルの生きた情報が必要になる。

技術・技法的な情報

- ・制度化・事業化にあたっては、専門的・技術的に高度な知識・情報や、行政にはないノウハウが必要になる場合がある。組織内にそうした情報がない場合は、外部の専門家の力を借りることとなる。
- ・具体的には、専門家による検討委員会のようなものを設けるか、ヒアリングによりアドバイスを得るといったような形になる。なお、真にアドバイザーになりうる人の情報を、(少なくとも)組織内等で共有化できれば有用である。